

がん相談支援推進室 看護師または医療社会事業専門員（産休代替任期付き常勤職員）の募集について

国立がん研究センターがん対策研究所 がん情報提供部 がん相談支援推進室では、室員を下記のとおり募集します。

職名および人数

がん対策研究所 がん情報提供部 がん相談支援推進室（産休代替任期付き常勤職員）
看護師または医療社会事業専門員 1名

職務内容

- ・ がん電話相談やチャット相談の対応
- ・ がん診療連携拠点病院等のがん相談支援センター相談員の人材育成に関わる業務（研修や認定事業の企画・運営）
- ・ がん相談支援センターの体制整備に関わる業務（都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会情報提供・相談支援部会等の運営）

応募資格

- (1) 社会福祉士、看護師、保健師、公認心理士等の医療福祉分野の資格を有する方
- (2) 社会福祉学、看護学、保健学、心理学、医学等の大学卒業（修士課程以上が望ましい）の学歴を有する方
- (3) 医療機関での臨床経験が3年以上ある方（うち1年程度は、がん患者・家族等への支援経験、または医療者向け研修の企画・運営経験がある方が望ましい）
- (4) 当センターの理念・基本方針、およびがん対策研究所が担う事業の目的や意義を理解し、周囲と協調し、職務に誠実かつ積極的に取り組む意欲がある方
- (5) Microsoft Office（Excel、Word、Power point 等）、Eメール、オンライン会議等、パソコンの基本的な操作が可能な方

処遇等

- (1)身分 常勤職員（産休代替任期付き常勤職員）
- (2)勤務時間 勤務時間 勤務日：週5日（月曜日から金曜日、土曜日、日曜日、祝日を除く）
フレックスタイム制：コアタイム 10時～15時

フレックスタイム 5 時～22 時

1 日の標準労働時間 7 時間 45 分

(3)給与等 当センター職員給与規程により決定

(学歴、職歴により算出します。内定後、算出に必要な提出書類があります。)

交通費等各種手当、厚生労働省第二共済組合、厚生年金（第 2 号）、雇用保険、年 2 回賞与、有給休暇、その他特別休暇など

雇用期間

採用日から令和 8 年 6 月 30 日まで

ただし、定員に空きがある場合、非常勤または常勤としての雇用継続が可能な場合があります。

注：育児休業中の職員の代替職員としての雇用となりますので、当該職員の休業期間の延長があった場合には雇用期間の延長をお願いすることがあります。

注：採用より 6 ヶ月は試用期間となります。

採用年月日

令和 7 年 11 月 1 日以降随時

提出書類

(1) 履歴書（写真添付）

※様式は下記からダウンロードし、Excel ファイルのまま提出してください。

<http://www.ncc.go.jp/jp/recruit/rirekisyo00.xlsx>

※学歴は義務教育後（高等学校等卒業から）の記載をしてください。

※写真を必ず添付してください。

※**メールアドレスの記載をしてください。**

(2) 業務に関連する免許証、認定証、登録証等の写し（要応募資格のもの）

(3) 最終学歴の卒業証書の写し、または卒業証明書

(4) 職務経歴書（職務内容を記載のこと） ※任意書式（A4 判）、履歴書へ記載でも可

(5) 志望理由書（400 文字以内） ※任意書式（A4 判）

(6) これまでの研究成果・業績の概要（A4 判、1 枚以内）

(7) 研究業績調書 ※任意書式

※提出書類は責任破棄します。

提出締切日

随時

選考方法

書類選考を行ったのち、書類選考を通過された方に対し面接選考を行います。

書類選考合格・不合格どちらもメールにてご連絡差し上げます。

選考に関するご連絡はすべてメールで行います。

書類提出先・問合せ先

国立がん研究センター人事部人事課人事係 <jinji-saiyoG@ncc.go.jp>

※書類提出時、メールの件名欄は「応募書類の提出：がん相談支援推進室 看護師または医療社会事業専門員（産休代替任期付き常勤職員）」と記載してください。

※受信できるメッセージのサイズ上限は 5MB です。送信前にサイズをご確認ください。